

気象警報及び災害時における各施設の対応について

1. 【対象となる気象警報及び災害】

気象警報：暴風警報、特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）

災害：地震、火災等避難を必要とするもの

※対象地域は「阪神（西宮市）」とする。

2. 【対象となる施設】

- ・ 関西学院大学学生会館
- ・ 体育施設（総合体育館、屋外体育施設、室内温水プール、トレーニングセンター）
- ・ スポーツセンター
- ・ 課外活動施設（弓道場、自動車ガレージ、グリークラブホール等）
- ・ G号館（学生ラウンジ、地下会議室）

3. 【閉鎖について】

- ・ 授業の有無に関わらず、1に該当する状況になった場合、即座に2に該当する施設の使用を停止し、その後一切の入場を不可とします。
- ・ 施設を利用している場合は、即座にその使用を停止し、退場の準備を行ってください。
- ・ 施設の利用者で鍵を借りている団体は使用施設内の状況を確認し、施錠の上、速やかに鍵を返却してください。
- ・ 退場の際し、施設の使用停止時から60分の準備時間を設けます。ただし、その間一切の入場は認められません。
- ・ 閉鎖状況については、大学HP、教学Web、Twitterで案内予定です。

4. 【開放について】

- ・ 警報の解除後に施設の安全確認を行います。確認後、60分後を目途に開放します。
- ・ 安全確認が完了するまで施設の使用は出来ません。
- ・ 施設の安全確認は、原則、事務室開室時間に行います。

5. 【スポーツセンター】

- ・ 利用予定者には閉鎖の旨を連絡します。
※キャンセル料は不要ですが食事料金は別となります。詳しくは生協に問い合わせてください。）
- ※閉鎖案内時点で入場している場合は滞在可能です。ただし、開放指示が出されるまでは退場出来ません。

6. 【その他】

- ・予告休講が発令された場合は、その時点で閉鎖とします。
- ・教職員が帰宅せざるを得ない状況になった場合は、その時点で閉鎖します。
- ・各団体、個人からの個別申し出（部室の開室等）は一切受け付けられません。

以上